



# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 特定計量器の定期検査（県民生活課） ..... 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） ..... 2
- 海岸保全区域の指定の変更（海岸防災課） ..... 2

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課） ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了・8件（建築指導課） ..... 4

### 労働委員会事項

- 沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示 ..... 6

## 告 示

### 沖縄県告示第1号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成24年 1月 6日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 1 指定の場所以で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
中城村	平成24年 2月 8日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	吉の浦会館
北中城村	平成24年 2月10日（金曜日） 午前10時から午後3時まで	北中城村商工会
南風原町	平成24年 2月15日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	地域交流センター南風原 町立中央公民館
与那原町	平成24年 2月16日（木曜日） 午前10時から午後3時まで	与那原町社会福祉セン ター
うるま市勝連内間、勝連津堅、勝連南風原、勝連浜、勝連比嘉、勝連平敷屋、勝連平安名、与那城安勢理、与那城伊計、与那城池味、与那城上原、与那城中央、与那城照間、与那城桃原、与那城西原、与那城饒辺、与那城平宮、与那城平安座、与那城宮城、与那城屋慶名、与那城屋平及び与那城	平成24年 2月20日（月曜日） 午前10時から午後3時まで	うるま市立与那城地区公 民館
	平成24年 2月22日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	うるま市立勝連地区公 民館
	平成24年 2月24日（金曜日） 午前10時から午後3時まで	津堅島旅客ターミナル
南城市玉城字親慶原、字垣花、字仲村渠、字百名、字玉城、字中山、字奥武、	平成24年 2月28日（火曜日） 午前10時から午後3時まで	南城市玉城中央公民館

字志堅原、字堀川、字富里、字當山、字屋嘉部、字糸数、字喜良原、字船越、字愛地及び字前川並びに佐敷字津波古、字小谷、字新里、字兼久、字佐敷、字手登根、字伊原、字屋比久、字富祖崎、字仲伊保及び字新開	平成24年 2月29日（金曜日） 午前10時から午後 3時まで	南城市佐敷農村婦人の家
---	------------------------------------	-------------

注意 検査時間のうち、午後零時から午後 1 時までの時間については、検査を行わない。

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
中城村	平成24年 2月 8日（水曜日）から同年12月21日（金曜日）まで	特定計量器の取り付けがある土地又は建物その他工作物の所在の場所
北中城村	平成24年 2月10日（金曜日）から同年12月21日（金曜日）まで	
南風原町	平成24年 2月15日（水曜日）から同年12月21日（金曜日）まで	
与那原町	平成24年 2月16日（木曜日）から同年12月21日（金曜日）まで	
うるま市勝連内間、勝連津堅、勝連南風原、勝連浜、勝連比嘉、勝連平敷屋、勝連平安名、与那城安勢理、与那城伊計、与那城池味、与那城上原、与那城中央、与那城照間、与那城桃原、与那城西原、与那城饒辺、与那城平宮、与那城平安座、与那城宮城、与那城屋慶名、与那城屋平及び与那城	平成24年 2月20日（月曜日）から同年12月21日（金曜日）まで	
南城市玉城字親慶原、字垣花、字仲村渠、字百名、字玉城、字中山、字奥武、字志堅原、字堀川、字富里、字當山、字屋嘉部、字糸数、字喜良原、字船越、字愛地及び字前川並びに佐敷字津波古、字小谷、字新里、字兼久、字佐敷、字手登根、字伊原、字屋比久、字富祖崎、字仲伊保及び字新開	平成24年 2月28日（火曜日）から同年12月21日（金曜日）まで	

沖縄県告示第 2 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年 1月 6日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 久米島町字宇江城島島地域
- 2 公共測量を実施する期間 平成24年 1月 4日から同年 2月29日まで
- 3 作業種類 公共測量（空中写真測量）

沖縄県告示第 3 号

海岸法（昭和31年法律第101号）第 3 条第 1 項の規定により、昭和50年沖縄県告示第411号で指定した海岸保全区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部海岸防災課及び沖縄県中部土木事務所において縦覧に供する。

平成24年 1月 6日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

海岸の名称			指定区域
沿岸名	海岸名	地区海岸名	
琉球諸島沿岸	北谷海岸	浜川地区海岸	基点1から基点26までを順次直線で結んだ線、補助点1から補助点5までを順次直線で結んだ線、基点1と補助点1を直線で結んだ線及び基点26と補助点5を直線で結んだ線により囲まれた区域 基点1 四等三角点（K当7）港（北緯26度19分24秒197、東経127度45分08秒432）から262度38分21秒597.60メートルの地点 基点2 基点1から350度40分47秒13.98メートルの地点 基点3 基点2から334度56分13秒30.86メートルの地点 基点4 基点3から334度10分6秒106.47メートルの地点 基点5 基点4から352度25分8秒45.91メートルの地点 基点6 基点5から351度16分39秒29.67メートルの地点 基点7 基点6から348度12分30秒31.11メートルの地点 基点8 基点7から352度20分11秒114.30メートルの地点 基点9 基点8から352度34分30秒36.42メートルの地点 基点10 基点9から349度38分48秒22.91メートルの地点 基点11 基点10から347度59分7秒46.03メートルの地点 基点12 基点11から340度9分17秒67.02メートルの地点 基点13 基点12から338度11分50秒91.81メートルの地点 基点14 基点13から327度48分30秒91.20メートルの地点 基点15 基点14から311度32分50秒8.60メートルの地点 基点16 基点15から335度9分22秒20.08メートルの地点 基点17 基点16から329度26分19秒265.79メートルの地点 基点18 基点17から359度0分50秒239.70メートルの地点 基点19 基点18から3度31分22秒6.02メートルの地点 基点20 基点19から9度3分4秒98.83メートルの地点 基点21 基点20から79度13分32秒167.50メートルの地点 基点22 基点21から123度45分21秒114.71メートルの地点 基点23 基点22から49度22分29秒33.45メートルの地点 基点24 基点23から355度27分8秒126.78メートルの地点 基点25 基点24から8度55分27秒83.34メートルの地点 基点26 基点25から338度37分44秒106.89メートルの地点 補助点1 基点1から238度29分55秒205.00メートルの地点 補助点2 補助点1から333度29分54秒155.00メートルの地点 補助点3 補助点2から338度59分57秒850.01メートルの地点 補助点4 補助点3から356度29分57秒450.00メートルの地点 補助点5 補助点4から355度59分51秒305.39メートルの地点

**公 告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年2月14日まで縦覧に供する。

平成24年1月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ていーらぶい
- 3 代表者の氏名 佐喜眞末子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市伊佐一丁目6番21号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域で暮らす精神障がい者等の方々や地域で暮らす一員として自立した生活が送れるよう、憩い及び暮らしの場を提供するとともに、生活相談や生活支援、地域交流の事業さらに就労支援事業等を行い、もって、障がい者の福祉の増進及び地域住民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年2月15日まで縦覧に供する。

平成24年1月6日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人愛の木
- 3 代表者の氏名 上間香理
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊3933番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、支援を必要とする学齢児、知的・精神・身体障がい児者と、その家族に対して、住み慣れた地域で安心して生活できる地域生活支援や、社会参加支援、就労支援につながるシステムの確立を目指し、地域福祉の増進を図る活動と自立支援、生活支援に関する事業を行い、支援を必要とする者と、その家族に対しての理解を通じ、地域福祉の活性化に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年1月6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年7月26日 沖縄県指令南土第768号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字北波平257番1及び263番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字兼城263番地20カナコアパート3-B 諸喜田格
- 5 検査済証番号 平成23年9月2日 N第293号
- 6 工事完了年月日 平成23年8月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年1月6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年12月2日 沖縄県指令南土第1355号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字嘉数501番1、502番1及び503番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字照屋1275番地グレイス喜納302 大城泰樹、糸満市字照屋1275番地グレイス喜納302 大城利恵
- 5 検査済証番号 平成23年9月12日 N第294号
- 6 工事完了年月日 平成23年6月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年1月6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年2月22日 沖縄県指令南土第192号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山753番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山698番地3 金城秀明
- 5 検査済証番号 平成23年10月11日 N第295号
- 6 工事完了年月日 平成23年9月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 1月 6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 9月29日 沖縄県指令南土第988号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字照屋前原458番ほか2筆
- 3 公共施設
  - (1) 種類 道路
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目7番地の9 県営西崎第二団地5号棟103号 杉山寛
- 5 検査済証番号 平成23年10月13日 N第296号
- 6 工事完了年月日 平成23年 9月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 1月 6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年10月14日 沖縄県指令南土第1064号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字豊見城197番3、197番9、197番69及び197番70
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊見城39番地5 嘉数成勇、豊見城市字豊見城41番地3 3階 嘉数雅也
- 5 検査済証番号 平成23年10月17日 N第297号
- 6 工事完了年月日 平成23年 9月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 1月 6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年 2月16日 沖縄県指令南土第202号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市首里石嶺町4丁目307番1ほか5筆
- 3 公共施設
  - (1) 種類 防火水槽
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市西1丁目19番7号5階 株式会社ファンスタイル 代表取締役 城間和浩
- 5 検査済証番号 平成23年11月21日 N第298号
- 6 工事完了年月日 平成23年10月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 1月 6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 4月21日 沖縄県指令南土第462号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川72番
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目7番地の2航空局糸満宿舎A-203号 金城康喜
- 5 検査済証番号 平成23年12月8日 N第300号
- 6 工事完了年月日 平成23年11月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 1月 6日

沖縄県南部土木事務所長 濱 元 盛 充

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 2月22日 沖縄県指令南土第201号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原字津嘉山775番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1607番地秀信アパート205 大城光也
- 5 検査済証番号 平成23年12月9日 N第301号
- 6 工事完了年月日 平成23年11月25日

### 労 働 委 員 会 事 項

**沖縄県労働委員会告示第1号**

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、沖縄県労働委員会あっせん員候補者を次のとおり告示する。

平成24年 1月 6日

沖縄県労働委員会

会長 藤 田 広 美

氏 名	現 職	閱 歴	委嘱年月日
藤田広美	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士 琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	平成23年12月15日
春田吉備彦	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄大学法経学部教授	沖縄大学法経学部助教授	平成23年12月15日
宮城和博	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	中央大学法学部臨時講師	平成23年12月15日
宮里節子	沖縄県労働委員会公益委員 琉球大学法文学部准教授	琉球大学法文学部講師	平成23年12月15日
宮尾尚子	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	那覇家庭裁判所判事	平成23年12月15日
稲福史	沖縄県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 副事務局長	琉球ジャスコ労働組合中央 執行委員長	平成23年12月15日
喜屋武秀行	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄国家公務員労働組合顧問	沖縄開発庁沖縄総合事務局 運輸部職員	平成23年12月15日
川平朝之	沖縄県労働委員会労働者委員 航空連合沖縄副会長	沖縄地方航空同盟副会長	平成23年12月15日
濱元盛任	沖縄県労働委員会労働者委員 情報産業労働組合連合会沖縄県協議 会議長	情報産業労働組合連合会沖 縄県協議会幹事	平成23年12月15日

益田原辰彦	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合 総連合事務局長	平成23年12月15日
又吉民人	沖縄県労働委員会使用者委員 社団法人沖縄県経営者協会専務理事	社団法人沖縄県経営者協会 事務局次長	平成23年12月15日
仲程通次	沖縄県労働委員会使用者委員 内外運輸株式会社代表取締役会長	大和自動車工業株式会社取 締役会長	平成23年12月15日
石川清勇	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄電力株式会社常任監査役	沖縄電力株式会社代表取締 役副社長	平成23年12月15日
饒波正博	沖縄県労働委員会使用者委員 ザ・テラスホテルズ株式会社業務本 部ディレクター	ザ・テラスホテルズ株式会 社総務人事本部統括マネー ジャー	平成23年12月15日
石川眞一	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球銀行取締役人事部長	株式会社琉球銀行取締役総 合企画部長	平成23年12月15日
平良宗秀	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県知事公室基地防災統 括監	平成22年4月8日
新垣盛勝	沖縄県労働委員会事務局調整審査課 長	沖縄県文化環境部文化振興 課長	平成23年4月14日
玉城覚	沖縄県労働委員会事務局調整審査課 審査監	沖縄県土木建築部土木企画 課副参事	平成23年4月14日

発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷  
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8